

## 平成26年度第3回花巻市子ども・子育て会議 会議録

日 時 平成26年12月5日（金）午後1時30分から午後4時20分まで  
場 所 花巻保健センター 2階 集団指導室  
出席委員 上田直輝委員、細矢和男委員、柳原賢一委員、照井義彦委員、瀬川和子委員、  
佐々木繁夫委員、大森正志委員、菊池恵美子委員、中村良則委員、鎌田文聰  
委員、伊藤隆規委員（11名）  
欠席委員 伊東博文委員、鎌倉公順委員、岩館陽美委員、佐々木成美委員、坂本知弥委  
員、高橋圭子委員、赤坂礼子委員、牛崎恵理子委員（8名）  
市出席者 佐藤教育長、こども課小田中課長、村田係長、晴山主査、伊藤主任  
（オブザーバー 県南広域振興局花巻保健福祉環境センター 佐々木主任  
主査）

### 1 開 会

### 2 挨 拶

（中村会長）

本日は「花巻市子ども・子育て支援事業計画（素案）について」の内容について、ご審議いただき、事業計画が具体的で尚且つ、より良い内容となれば幸いと思う。

（佐藤教育長）

前回の子ども・子育て会議においては、子育て支援新制度の施行に伴う「花巻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」「量の見込みと確保方策」を中心にご審議いただいた。おかげさまで9月の市議会において「花巻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」「花巻市放課後児童育成事業の設備及び運営に関する基準」とともに条例として認められたところである。

そして、いよいよ5年間を見通して市として策定義務のある「花巻市子ども・子育て支援事業計画の（素案）」のたたき台について本日ご審議いただくこととなった。ご案内のとおり、師走の総選挙で、財源の確保、制度全体の具体的な実施内容について不確定な部分があるが、まずは沢山のご意見を賜りながらしっかり準備していきたい。

この会議は5回を予定しており、一方的な日程でご迷惑をかけているところであるが、本日素案についてご意見をいただいた後、関係団体からご意見を頂戴し、パブコメを実施しながら、年度内に策定をしていきたいと考えている。また、本日はその他の中で、「人口減少対策に関する中間報告」と「まちづくりと施設整備の方向について」も、関係課が説明する予定であるのでよろしくお願ひしたい。

最後となったが、今回も内部の調整等で資料の送付が遅れ、直前となってしまったことをお詫び申し上げます。

### 3 議 事

花巻市子ども・子育て支援事業計画（素案）について  
（晴山主査が説明）

（中村会長）

素案について丁寧にご説明いただいたが、従来の「イーハトーブ花巻子育てプラン」を下敷きにしなが、6章と7章で子育て支援の具体的な需要の見込みと、それを充足するために保育園・幼稚園の施策を整備していく計画が年次的に解消されている形になっているかというところである。

計画のたたき台ということだが、具体的な施策・方針が決められない部分もあり、予算関係はどうしようもないところではあるが、制約があると前提のうえで、大きい計画の枠組みと、細かな需要の見込みと整備計画の考え方が適切かどうか、付け加えたり変えたりしたほうが良いかなど、さまざまな形でご意見をいただければ幸いである。

資料全体で文言や追加的な説明をいただきたいということがあれば、併せてお出しいただければと思う。全体としては5章までが基本的な計画の考え方、施策の体系、具体的な施策、6章・7章が量の見込みであり、まずは前半の施策の位置づけ、考え方、具体的な施策体制について、確認、質問はないか。

（鎌田委員）

資料の2ページに「(次世代育成支援対策推進法) 時限立法で27年3月まで」がその後「37年10月まで延長された」と説明があったが、これに伴い「(市町村行動計画の策定は) 任意のものとなりました。」とあるが、これについて、ご説明いただきたい。計画の期間は31年度までに対し、素案5ページでは35年までの数値を使用している資料となっている。どのようなものなのか理解できないため説明いただきたい。

（中村会長）

国の法律が10年間延長されたのと、子育て支援事業計画が任意であるが5年間の事業計画となっている兼ね合いと考え方について、5年間を設定している理由について説明いただきたい。

（村田係長）

「次世代育成支援対策推進法」は本来26年度末で終了の予定であった。子育て支援の各役割の中で、例えば事業所など行動計画を策定して次世代育成を各立場で推進してきたところだが、国ではもっと充実していきたいという観点から、国の法律の10年間延長が決まったところである。その一方で今回の子ども・子育て支援事業計画については、それ以前に子ども子育て支援法が決まり、その法律をもって5年を1期という計画を義務付けたものである。実際には両方の子育てを推進する法律が存在する中で、次世代の計画策定は任意であるという国の説明ではあるが、子ども・子育て支援事業計画が保育や教育の数値の部分を中心となってくる側面と、次世代の計画は子育てを推進していくという重要な側面があるという考えに基づき、花巻市では両方の計画を一つに備え

て進めていきたいと考えている。子ども・子育て支援法に基づき5年という期間を設定し、統計データは将来の状況も含めて参考にさせていただくということから、5年後以降も掲載させていただいたものである。計画の趣旨としては、市の総合的な子育て支援の計画ということから、両方の趣旨を兼ね備えた計画ということで策定させていただきたい。

(中村会長)

ほかにはよろしいか。改めて確認させていただきたいという内容でも良い。

6章・7章の量の見込みの考え方についてのご意見はどうか。

(鎌田委員)

訂正の差し替え資料について、事前に送付いただいた資料と数値がかなり違うようであるが、その理由は。

(晴山主査)

資料たたき台の37ページを見ていただきたい。先にお配りしていた資料の全域の部分の数値と、今日の差し替え資料で、数値が大きく違うということだが、先にお配りしていた資料については、市内全域4地区を全部まとめたものであり、差し替え資料は39ページ以降の各4地域の内訳となっている。これについては、4地域については確保方策をまだ計算できていない状況で、調整中として事前にお配りしていたため、全域の部分と今回差し替えの4地域について差し替えしたものである。4地域を全部足していただくと全域の数値となる。

(鎌田委員)

例えば、39ページの花巻地域の数値を見ると、差引が(平成27年度の) -84から始まって、-425であるのが、訂正後の資料ではプラスとなっているようであるが。

(村田係長)

お詫びを兼ねての説明とする。昨日送付した資料については、作業途中の段階でお配りしたところである。39ページについては、確保方策の数値がまだ整っていないもので、差し引く前提の数値が入っていない状況のものであり、混乱をさせて申し訳なかった。

本日お配りした資料をもって、ご覧いただきたい。

(中村会長)

ほかにはどうか。

(照井委員)

35ページの上の表について、平成26年度は3月31日現在の人口であり、平成2

7年度以降は前年度の数値を基本として変化率法で算出したものだと思うが、平成26年度の0歳児702人が翌年1歳になるはずだが、変化率が大きすぎるが本当に良いのか。この表が計画に載ってくるとなると、これからやるのは量の見込みであり、その量の見込みが前年度の0歳児が62人も減るとは思えないが。

(村田係長)

35ページの26年度の実数と27年度の児童の推測について、26年度の0歳児が27年度の1歳児になった時に、その人数に大きな隔たりがあるというご指摘であると承った。確かに26年度は生の数値で、27年度は推計値である。0歳児だけで比較すると大きく異なっているが、26年度は生まれた人数が例年とは傾向が違く多かったという話である。それが27年度の1歳児に十分反映されているかというのは精査させていただき、次回の(案)までには整理していきたい。

(中村会長)

前回も同じ指摘があったと思うので、よろしくお願ひしたい。

それでは、私からも一つ確認したい。本日一部差し替えの資料によると、花巻地域の平成27年度の量の見込みに対する確保方策では、3号認定の定員に対して62人足りない、1・2歳は190人足りない、2号認定の3・5歳児は293人足りない、これが31年度になっても102人足りないということですよね。この見込みであれば、花巻地域に関しては、5年間通して入所希望する児童に対して充足できないということか。これに対して現時点でどのような対応を考えているのかご説明いただきたい。

(村田係長)

全体を4地域に分けたことによって、花巻地域では保育需要が多いために、施設の供給が十分整っていないという傾向が数値で表れている。居住をしている地区をベースにした量の見込みと、確保方策については各地域にある幼稚園・保育園の定員の数を基本として数値を載せたところである。例えば他の地域に居住している方、例えば東和地域に住んでいる方が、仕事の関係で花巻地域の保育園を利用している人もいる。ニーズと利用状況の行き来の部分でプラスマイナスもあると思うので、それらを精査し、確保方策について地域別での対応を考えていきたい。今のところ一部の要因しか想定できていない状況であり、具体的な対策を立て切れていない部分があるので、今後更に検討していきたい。

(中村会長)

この量の見込みは、アンケートを基にした見込みであり、実際とは違う形であるということはある。それでもこの計画の中では待機児童を解消するのが非常に重要であり、解消するような方策を具体的に計画に盛り込まないと片手落ちじゃないかなと思う。片方で、1号認定は余裕があるようであり、この辺の兼ね合いもあると思う。大迫・石鳥谷地域なども若干ながら過不足があるようである。この辺について余裕の範囲があると

思うが、具体的な受け入れ体制の整備という観点から、計画を立てる余地があるのでは  
と思った。

(上田委員)

ニーズ調査を行い、花巻の現状が分かり、未来に向かって事業を作っていこうという  
ことである。せっかくニーズ調査で生まれた数値があると思うので、これから実施する  
事業について、例えば同じ事業をやっている花巻と同じような規模の地域（市）などの  
実績があると分かりやすい。どのような事業が喜ばれているのか、そういった資料が出  
せるのであれば、今後の良い方向に話し合いが出来るのではないかと思う。

(中村会長)

他の市町村での具体的な事例があれば、考えやすいということ。

(晴山主査)

今日、その他の部分として説明予定の「人口減少対策」の関係で、庁舎内でも検討を  
進めており、様々な事業を検討しているところである。他の自治体の事業について、花  
巻の取り組みも検討しているところであるが、予算の確保や実施体制について煮詰まっ  
ていない部分もあるため、今回の計画のたたき台には反映されていない状況である。具  
体化してきたら、今後計画にも盛り込んでいきたい。

資料については、情報収集しながらお示し出来るように努めてまいりたい。

(中村会長)

43ページ以降の子ども子育て支援事業の13事業について、具体的に良くしていく  
ためにも、他の地域で実施している事業の資料など、お出しできる情報があれば、次回  
の会議の際によりしくお願いしたい。

(鎌田委員)

「病児保育事業」はとても良い取り組みだと思うが、これは「病気回復期」の子ども  
ですよね。52ページに「現在は子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・セ  
ンター事業：病後児保育のみ）」とあるが、病気回復期の児童、それから病後児の子ど  
もを含むのか、どのように理解すれば良いのか。

(晴山主査)

たたき台資料52ページ（11）新規の事業である「病児保育事業」について、病児  
なのか病気回復期なのか、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター  
事業）についてご質問いただいたところである。取り組み方法としては、病院や保育所  
の中に施設を設けるなどが考えられるし、対象の子どもとしては、病期中の子ども、回  
復期の子どもも含めて全てを対応できれば良いが、花巻の取り組みとしては、子育て援助  
活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）で、病気回復期の子どもの預か

りを利用しているケースなど実績としては数件であり、不足している状況。近隣市町村を見ると、北上市・奥州市は実施しており、花巻市は取り組みが不十分である状況。特別の施設を確保するなり、病院内にそういった場面を設けるなども含めて、今後取り組んでいきたい。53ページに子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）が載っているが、事業の中で病後児も一部預かっているという状況である。

（上田委員）

15ページに基本目標「子どもが健やかに育つ環境づくり」とあるが、例えば小学生というのも子どもであり、健やかに成長するための手段の中に学校教育があるほかに、私はスポーツというのも成長する上では必要だと考える。

一般の親の指導のもとスポーツを行っているケースが最近多いと伺っている。そういったところに市の援助や指導員を呼ぶことで、スポーツを通しての新たな人づくりが生まれてくると思う。まだ計画の段階だと思うので、スポーツに関することでも子育て支援が出来るプログラムを作ってもらえればと思う。

（村田係長）

スポーツを通じた子育て・子どもの成長については、重要なことと感じており、関連して、子どもの体力向上とリンクしてくると考えている。一部スポーツに関連した事業掲載しているが、分かりやすい表現で掲載することや、提案いただいた意見も踏まえて、検討させていただきたい。

（大森委員）

49ページの養育支援訪問事業の対象者は「養育支援が特に必要な家庭」となっているが、乳幼児、5歳未満、あるいは何歳ぐらいの子どもを抱えた家庭を想定しているのか。

次に、53ページ（12）ファミリー・サポート・センター事業は、利用料金・対象児童も6年生までと決まっており、幅が広いが、幼稚園、保育園等に入っていない児童が対象か、また、小学生は学童に入っていない児童が対象なのか。54ページに、現在1か所での実施となっているが、どこに設置しているのか。26年度見込みが2,400件とあるが平成25年度の2,559件の年齢等の実績の内訳があれば教えてもらいたい。また、53ページの登録会員数から読み取ると、平成25年度の2,559件は、子どもの利用人数なのか、1日1件と数えての延べ件数なのか、件数の意味も教えていただきたい。

（村田係長）

ファミリー・サポート・センター事業についての対象児童は、一時的な保育、病気や冠婚葬祭などの様々な理由により利用できる事業となっているため、保育園・学童等に入っているなどの家庭状況は問わない。具体的な利用例は、保護者の用事、保護者の仕事の都合上の保育園・学童クラブの開所時間が過ぎた後7時以降の預かりなど。平成2

5年度の2, 559件の年齢別内訳については手元に資料がないため、今回の議事録を送付する際に、お渡しすることでご容赦いただきたい。また、利用件数2, 559件の捉え方については、利用延べ人数であり、同一の子どもが複数日を利用してはそれぞれの利用について1件となる。

また、実施箇所については、会員数約900名のお願いする人とお預かりする人とをマッチングする事務所が1か所である。まなび学園内にあるこどもセンターにファミリー・サポート・センター事務所があり、非常勤2名でマッチング、会員登録の事務を行っている現状である。

次に、「養育支援訪問事業」についてであるが、その前段として「乳児全戸訪問事業」で生後4か月の生まれた子どもの家に保健センター職員が出向き、子どもの状況・お母さんの状況を確認し、子どもの心身の健康に資する事業を行っている。その訪問の際に、例えばお母さんの産後のうつ、養育の不安等などの所見がある部分に対してのフォローしていく部分を中心に行っているのが養育支援訪問事業であり、対象としては主に乳幼児期と理解していたが、確認し、もし内容が異なる場合には、後日訂正させていただきたい。

(大森委員)

養育支援訪問事業の携わっている人と支援内容を見ると、小さい子どもを対象とした内容であると感じる。小学生の子どもを対象に、小学生の養育の支援が必要として訪問したという実績を確認したい。利用実績の平成25年度268件について、小学生が含まれているのか。あるいは、乳幼児・就学児童の内訳、どこまでの年齢を対象とした事業を展開しているのか教えてほしい。また、この訪問人数は延べ人数か、それらも含めて教えていただきたい。

ファミリー・サポート・センター事業の実績2, 559件についても、何度も利用しての件数なのか、資料があれば教えてもらいたい。また、預かる場所は、結局は会員同士の家ではないということか。

(村田係長)

養育支援訪問事業について268件の内訳については、ファミリー・サポート・センターの実績と合わせて議事録と併せて送付したい。利用の実態としては、乳幼児が大半と認識しており、小学生の養育への対応としては、市の福祉部門で行っている家庭児童相談が中心となり、必要に応じて家庭の訪問、相談対応、要保護の協議会を使用した支援、対応の支援を行っている。おそらく小学生は養育支援には当てはまらないと思うが、具体的な数値については、後ほどご提供させていただく。

ファミリー・サポート・センター事業の実績値についても、同様に改めてということをお願いしたい。預かる場所ということについては、基本的には預かり会員の自宅が基本となる。実際にお願ひする人と預かる人がマッチングしたうえで、双方の合意・理解をいただいたうえで行っている事業である。

(照井委員)

48ページ(7)「乳児家庭全戸訪問事業」の乳児について、0歳児の期間は乳児であり、4か月で終わるのではなく、乳児の期間中において、言語能力、感性などのケアが子どもの発達に大切ではないかと思う。花巻市の子どもを育てることからもぜひ延長して対応してもらいたい。

(村田係長)

基本的な4か月というのは国の基準である。全部の家庭を訪問するというのが趣旨の事業であり、発達面でのフォロー支援も重要というのは認識しているので、ご意見として承らせていただき、適宜担当課につないでいきたい。

(菊池委員)

なぜ4か月かという補足である。保健センターでは4か月になると検診があり、その後7か月、11か月、1歳半の検診がある。そのため生後4か月まで、初めて保健センターに来るまでと認識している。

(照井委員)

ちゃんと出来る人は良い。問題を抱えている家庭の状況によっては、子どもの動きや時間をかけて見てあげることが大切と感じる。もう少しケアの期間を伸ばしてもらえればということである。

(中村会長)

貴重な意見として伺うことで良いか。

本日は、その他の報告事項もあるため、議事「花巻市子ども・子育て支援事業計画(素案)について」は、以上で終了することとする。

#### 4 その他

- (1) 人口減少対策に関する中間報告について 説明：秘書政策課 寺林係長
- (2) まちづくりと施設整備の方向について 説明：都市再構築検討プロジェクトチーム 中村副班長

(1)(2)については説明のみとし、意見については、意見送信票等により年内を目途に直接担当課へ提出することとする。

#### 5 閉会

以上で平成26年度第3回花巻市子ども・子育て会議の一切を終了する。